

京丹後市・京都労働局による 「京丹後市雇用対策協定」を締結

令和4年7月20日

京丹後市役所

市域における雇用対策を連携して取り組むため、京丹後市と京都労働局は「京丹後市雇用対策協定」を締結します。

協定の締結にあたり、次のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

締結式概要

[日時]令和4年7月26日（火） 午前11時20分～

[会場]京丹後市役所峰山庁舎201・202・203会議室

[協定締結者（出席者）]

京丹後市 市長 中山 泰

京都労働局 局長 赤松 俊彦 様

[内容]

- ・出席者紹介
- ・協定の概要説明
- ・協定締結（署名・交換）
- ・京丹後市長あいさつ
- ・京都労働局長あいさつ
- ・写真撮影

※閉式後、記者会見を予定しています。

協定の目的

京丹後市と京都労働局が緊密に連携し、雇用や労働環境等に係る地域課題について、一体的かつ総合的な雇用対策に取り組むことにより、市内事業所の人材確保、市民の雇用の安定等を図るとともに、「豊かで自分らしい 働き方、暮らし方」が実現できるまち、若者に選ばれるまちを目指して雇用対策協定を締結する。

協定に基づく令和4年度事業計画

○就職面接会の共同開催

求職者の就職促進と市内企業の人材確保を図るため、京丹後市内で幅広い層を対象とした就職面接会を共同開催します。 対象者：一般求職者等

○京丹後市内企業の魅力発信等による若者の地元定着やUIターンの促進

京都新卒応援ハローワークのネットワークを活用し、京都市内大学等の学生に対して「京丹後市企業ガイドブック」による企業のアピールを行います。
対象者：新規学校卒業者等

○地域の医療・福祉を支える人材確保のため、医療機関等の見学会等の実施

○新型コロナの感染拡大の中で職を失った生活困窮者の早期再就職支援の取組強化の実施

○新型コロナの感染収束後も見据えた市内企業等の雇用維持や人材確保の取組実施

問い合わせ先

京丹後市役所 商工観光部商工振興課 電話 0772-69-0440